

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月30日
【会社名】	カッパ・クリエイトホールディングス株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 茂樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 元樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 元樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日（予定）として、当社の連結子会社であるカップ・クリエイト株式会社を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	カップ・クリエイト株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号ランドマークタワー12階
代表者の氏名	代表取締役 五十嵐 茂樹
資本金の額	10百万円（平成26年2月28日付）
純資産の額	2,060百万円（平成26年2月28日付）
総資産の額	3,946百万円（平成26年2月28日付）
事業の内容	日本国内回転寿司事業、不動産の売買、不動産賃貸借及びその仲介業等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
売上高（百万円）	31	39,004	78,787
営業利益又は営業損失（ ）（百万円）	23	143	2,188
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	18	171	2,125
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	11	65	2,218

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
カップ・クリエイトホールディングス株式会社	100.00%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、カップ・クリエイト株式会社の発行済株式総数の全てを保有しております。
人的関係	提出会社の取締役6名が同社の取締役を兼任しております。
取引関係	物流業務委託、店舗賃貸及び経営指導等

(2) 本合併の目的

当社グループは、外食業界における同業他社との熾烈な市場競争が続く中、主軸の日本国内回転寿司事業を始めとして、韓国における海外回転寿司事業及び主にコンビニエンスストア向けの寿司・調理パンの製造、販売を目的としたベンダー事業の各事業の成長戦略による積極的な展開を見据え、持株会社制へ移行することにより、経営資源の適切な配分と経営インフラの整備等、経営基盤の強化を推し進めて参りました。

そして、当社グループは、平成26年12月4日をもって株式会社コロワイドの連結子会社となったことを契機として、これまでの組織体制を見直し、事業部門とコーポレート部門を統合することにより経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤の更なる強化を目指しております。本合併は、かかる目標に向けたプロセスの一環として実施されるものであります。

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の本合併契約の内容

本合併の方法

当社を存続会社、カップ・クリエイト株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。

本合併に係る割当ての内容

当社は、カップ・クリエイト株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付及び割当ては行いません。

その他の本合併契約の内容

当社とカップ・クリエイト株式会社が平成27年4月27日に締結した吸収合併契約の内容は、後記の「吸収合併契約書（写し）」のとおりです。

(4) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 本合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	カップ・クリエイトホールディングス株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号ランドマークタワー12階
代表者の氏名	代表取締役 五十嵐 茂樹
資本金の額	13,949百万円
純資産の額	12,600百万円
総資産の額	29,500百万円
事業の内容	持株会社、日本国内回転寿司事業、グループ企業の経営管理、不動産の管理等

吸収合併契約書（写し）

カップ・クリエイトホールディングス株式会社（以下「甲」という。）とカップ・クリエイト株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として本契約の規定に従って合併（以下「本件合併」という。）する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本件合併の当事会社の商号及び住所は以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号：カップ・クリエイトホールディングス株式会社

住所：横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号ランドマークタワー12階

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号：カップ・クリエイト株式会社

住所：横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号ランドマークタワー12階

第3条（効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年10月1日とする。なお、本件合併の手續の進行に応じ必要がある場合は、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第4条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して甲の株式又はこれにかわる金銭等を交付しない。

第5条（甲の資本金及び準備金の額）

甲の資本金及び資本準備金は、本件合併によって増加しない。

第6条（本件合併の承認総会）

甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する承認を求めるものとする。ただし、本件合併手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約についての株主総会の承認を得ることなく本件合併を行うものとする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務を遂行し、かつ、一切の財産を管理運営し、それぞれの財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえ、これを行うものとする。

第8条（会社財産及び権利義務の承継）

乙は、効力発生日において、効力発生日の前日現在における全ての資産、負債及びこれらに付随する一切の権利義務を甲に引き継ぐ。

第9条（本契約の条件変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合には、協議のうえ、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議解決）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項又は本契約の条項の解釈について疑義が生じた事項については、別途協議して解決するものとする。

以上、本契約締結の証として、甲及び乙が記名捺印のうえ、本契約書原本1通を作成し、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

平成27年4月27日

甲 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークタワー12階
カッパ・クリエイトホールディングス株式会社
代表取締役 五十嵐 茂樹

乙 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークタワー12階
カッパ・クリエイト株式会社
代表取締役 五十嵐 茂樹

以上